

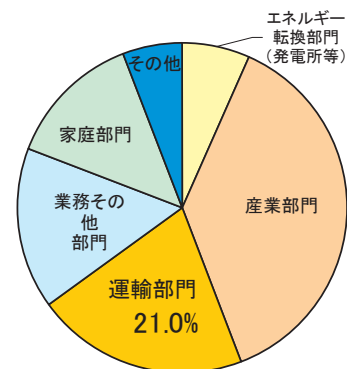
運輸部門のCO₂排出量：261 百万 t-CO₂ (H14)

～ 前年度より削減したが(-1.9%)、地球温暖化対策推進大綱の目標達成に向け更なる削減が必要

(1) 指標の動向

■地球温暖化の防止

地球温暖化の防止のためには排出量の約 2 割を占める運輸部門からの CO₂ 排出削減が不可欠。地球温暖化対策推進大綱において、運輸部門については、平成 22 年度（平成 20 年度～24 年度の平均）に約 250 百万 t-CO₂ に削減（平成 2 年度比+17%に抑制）することが目標として定められている。



【CO₂の部門別内訳】 環境省資料より作成

(2) 達成度報告と業績計画

■運輸部門の二酸化炭素排出量が前年度から削減

平成 14 年度は前年度と比較して運輸部門の CO₂ 排出量は約 520 万 t-CO₂ 減少(-1.9%)した。その内訳は、旅客部門では、家用車の輸送量あたりエネルギー消費原単位の低下等で 70 万 t-CO₂ 減少、貨物部門では、家用貨物車の走行量の低下等で 450 万 t-CO₂ 減少した。

■ただし、地球温暖化対策推進大綱の目標値は超過

全体の 21.0%（261 百万 t-CO₂、平成 14 年度）を占める運輸部門からの排出量は、京都議定書の規定による基準年（平成 2 年）と比べ 20.4%増加しており、地球温暖化対策推進大綱における平成 22 年の目標値を約 4%程度超過している。

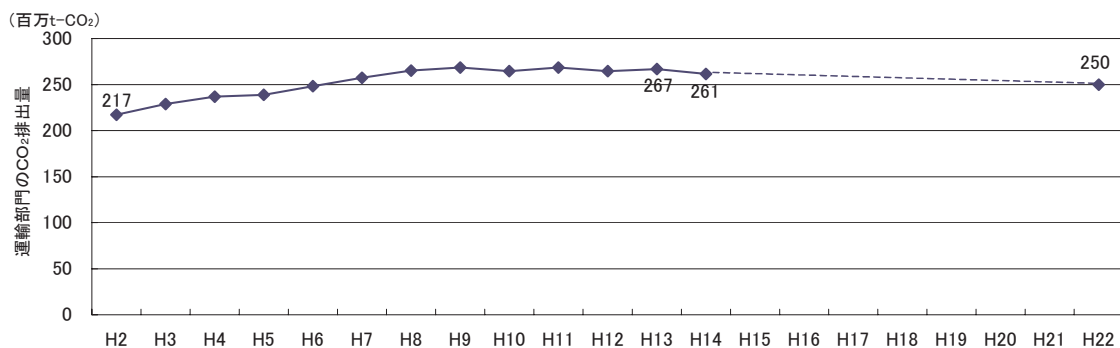
■地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを実施

平成 16 年度は、地球温暖化対策推進大綱の見直しの年であり、道路関連の施策についても個々に進捗状況や現況での削減量を算出した。今後、平成 16 年度中に大綱を見直し、引き続き、温室効果ガス全体を 6%削減すると京都議定書の約束を達成するため、運輸部門においても地球温暖化防止のための取組を積極的に推進していく。

■目標達成に向けた対策

道路関連施策としては、地球温暖化対策推進大綱の見直しに従って、自動車交通需要の調整（自転車の利用環境の整備等）、ITS の推進、路上工事の縮減等に取り組む。

○運輸部門における二酸化炭素排出量の推移



【CO₂ 排出量の推移（運輸部門）】 国立環境研究所 地球環境研究センター資料より作成

担当：道路局地方道・環境課